

# 水素社会実現に向けた取組について

【担当省庁】経済産業省、環境省

「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」を見据え、京都での水素社会の実現に向けて、以下の総合的な支援等をいただきたい。

## 〔拠点整備等に向けた財政措置〕

- 水素需要・供給体制を構築できるよう、工業団地等の内陸型の小規模な拠点においても、地域の特色ある取組に対して、複数年度に渡って供給コストの低減や拠点整備に要する財政支援を行うこと
- 需要拡大の大きな要素である燃料電池トラック等の商用車について、都市部のみならず地方にも行き渡るよう、民間事業者等の研究開発や供給体制を財政措置等で後押しすること
- 既存水素ステーションの商用車への対応やマルチ化、事業運営の継続が可能となるような財政支援を強化すること

## 〔普及拡大に向けた規制緩和〕

- 水素利用の利便性・効率性の向上のため、安全性を前提としつつ、障壁の高さや構造に係る技術基準を見直すとともに、柔軟な水素供給方法を実現するために、水素ステーションでの移動式水素ステーションへの充填を可能とする規制緩和を実現すること

## 〔先進企業を後押しする情報発信〕

- 水素の利活用に率先して取り組む事業者に対してインセンティブが働くよう、国が先導して先行事例として情報発信すること

## 【現状・課題等】

- 京都府では、長田野工業団地を中心に水素を地域内で製造・供給・消費する事業を行うこととしているが、更なる普及拡大に当たって、水素製造拠点や大規模需要がない地域においても、事業者の投資判断がしやすい環境を整備するとともに、新たなビジネスモデルの構築が必要
- また、「規制改革実施計画（令和2年度7月閣議決定）」で新たに追加された項目について、規制改革が進んでいない状況にあり、早期実現が必要

|               |                                |
|---------------|--------------------------------|
| 京 都 府<br>の担当課 | 総合政策環境部 脱炭素社会推進課(075-414-4297) |
|---------------|--------------------------------|

【国の事業等】

■水素社会推進法〔経済産業省〕 令和6年2月閣議決定

- ▶ 国が前面に立って、低炭素水素等の供給・利用を早期に促進するため、計画認定を受けた事業者に対する支援措置や規制の特例措置を講じる。

■商用車の電動化促進事業〔経済産業省・国土交通省〕 409億円（令和5年度補正予算）

- ▶ 商用車（トラック・タクシー・バス）の電動化（BEV、PHEV、FCV等）のための車両及び充電設備の導入に対して助成する。

■クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金〔経済産業省〕 100億円

- ▶ FCV等の普及に不可欠な水素ステーションの整備費及び運営費を助成する。

【京都府の取組】

■水素未来プロジェクト推進事業 2百万円

- ▶ 令和元年度から「京都府水素社会みらいプロジェクト検討会議」を立ち上げ、水素産業に係る関係者とともに、水素社会実現に向けた方針や取組内容を協議し、施策を検討

■水素社会の実現に向けた実証事業 160百万円

- ▶ 令和3年度から5年度までFCFLの運用と水素の巡回供給の実証事業を実施
- ▶ 令和6年度、次世代太陽光によるグリーン水素の製造・供給と燃料電池トラック等の走行に関する実証事業を実施予定

■水素ステーション・FCFL 導入支援 17百万円

- ▶ 令和4年度から、府内の水素の需要創出と供給体制の確立に向けたモデル地域創設のため、水素ステーションとFCFL導入に対する府独自の導入支援を実施  
〈補助率・額〉水素ST：導入費用の1/10（上限15,000千円）

FCFL：導入費用の1/10（上限1,400千円）